

令和2年4月8日

神戸市教育長 長田 淳 様

神戸市長 久元 喜造

### 入学時説明会及び分散登校の見合わせに関する緊急要請

4月6日、新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大防止のため、5月6日までの間市立学校園において臨時休業すること、休業期間中、感染防止に万全の対策を講じた上で、分散登校の実施による児童生徒の生活状況の把握や学習指導、家庭内で学習できる環境整備などを積極的に行っていただくよう要請し、教育委員会において要請のとおりご対応を決定いただいたところである。

一方、昨日、政府の緊急事態宣言が発せられ、5月6日までの間、神戸市を含む兵庫県も緊急事態措置を実施すべき区域とされた。4月7日付で改正された政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」においては、「最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指す」ことが明記され、内閣総理大臣からも同様の要請がなされたところである。

これを受けて、本日決定した「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針―第6弾―」においては、「感染拡大防止のためには、人と人との接触をできる限り減らすことが重要であり、8割程度の接触機会の低減を目指す」とした上で、市民に対し、不要不急の外出等の自粛を要請することとした。

これらを踏まえ、明日以降予定いただいている入学時説明会や分散登校については、その実施を見合わせ、担当教諭による個別面談や指導などの方法をご検討いただくよう要請する。